

豊実神楽と丸森町(姉妹都市)との交流(その1)

○豊実地区での神楽の発祥

豊実地区での「神楽」の発祥は、明治末期から大正初期にかけて、この地区に入植した人たちの開墾作業が一段落した昭和五年(一九三〇)、宮城県伊具郡丸森町から入地した門間明氏が、故郷の地で身につけた「大内山伏神楽」を豊実地区の方々に手ほどきをしたのが始まりです。



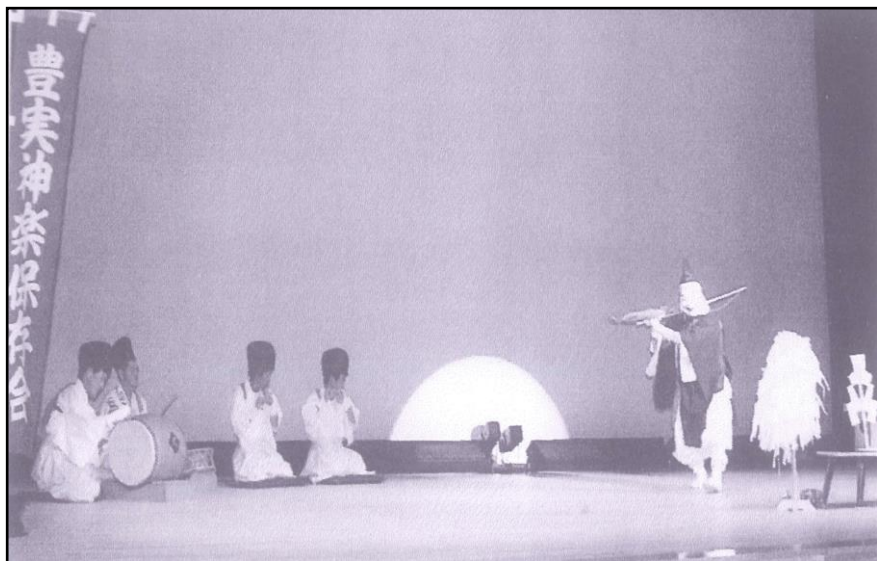
豊実神社前での奉納舞

当時、豊実地区ではこの神楽を「仙台神楽」「こっけい神楽」「キトタウシナイ神楽」と呼称し、毎年、春、秋の祭りや正月に、家内安全や豊穰を祈願し、豊実神社で奉納舞が行われていました。

しかし、昭和一二(一九三七)年七月、日中戦争が勃発し、翌一三(一九三八)年五月、「国家総動員法」が施行され戦時体制が強化されるとともに、会員の出征などにより、昭和一五(一九四〇)年から、この奉納舞が休止され、各種道具と共に豊実神社に埋もれてしまいました。

○豊実神楽保存会の結成

昭和四六(一九七二)年八月、神楽の道具等が豊実神社拝殿に保存されていたことから、この神楽を復活させ、活力と協調のある地域づくりを進めようと、当時の豊実総代(現・連合会自治会長)遠藤勝美氏が中心となり、育ての親・門間明氏を迎え、檀尾数麿、石毛孝、佐藤哲夫、坂口成一、高橋勇男の各氏が相集い、遠藤勝美氏を会長とし一〇名の方々により「豊実神楽保存会」が結成されました。



町民芸能祭での舞

以来、門間明氏の指導を受け猛練習を重ね、翌四七(一九七二)年二月、町民芸能祭で披露し、実に三二年振りに「豊実神楽」として復活しました。
なお、端野町は、この豊実神楽を端野町の郷土芸能として位置付けし、神楽の道具や衣装の整備、技能習得に関する事項については全面的に支援しました。

○神楽とは

神楽とは、広辞苑によれば「神坐」が転じたものとされています。自然崇拜の流れを汲み、神が自然や事物に降臨し鎮座するという観念が明確になり、神が降臨した際に身を宿す「依り代」として、巨木や樹木、また、太陽が昇り沈む聖域である高い峰を祭祀の対象物としましたが、それに人の手が加えられ「神坐」が設けられるようになりました。

こうして神坐に神を迎え、祈禱の祭祀を行います。祈禱は、人々の長寿、豊穰の実り、また災難を追い払うなどが目的とされています。

神楽は、現在、日本各地で伝承されていますが、宮中で行われる「御神楽」と民間で行われる「里神楽」に大別することができます。

里神楽は、巫女、神主、山伏といった人たちにより伝えられてきました。そして、里神楽はそれぞれの特色により「巫女神楽」「出雲流の神楽」「伊勢流の神楽」「山伏神楽、番楽と大神楽を含む獅子神楽」「奉納神楽」の五つに分けられます。

これらの神楽は、各種様々ですが、一貫した特色として、必ず神坐を設け、神々の招請をもつて行うことが挙げられます。

古来、祭祀文化を伝えるもの、畏敬や感謝

を込めた祈りの表現、そして人々の笑顔へと導く娯楽として、私たちの暮らしに寄り添ってきたものと言えます。

○丸森町無形文化財

大内山伏神楽

(1) 光明院の由来

光明院が別当している村の鎮守「薬師堂」は、遠く平安朝の天長三年、淳和天皇は鎮護国家、万民康寧の祈願によって勅を円仁慈覚大師に下し賜う。大師は詔勅を奉じてここ松沢山に至り、精進潔斎して一刀参列不動明王と薬師瑠璃光如来の尊像を謹こくし奉り一字を建立、勅号を吉招寺と賜る。以来一五〇〇年有余の間、或いは幾多の変遷ありといえども法灯弛ることもなく燦然として今日に至っている山伏修験道の道場である。

(2) 山伏神楽の沿革

松沢山（光明院）に伝承する神楽は、わが国最初の宗教として知られる修験道の開祖、役の行者が羽州鳥海山の開山の折、天下泰平、万民康寧を祈願、国利民福と濟世利民の祈りを込めて陰陽の獅子頭を作り里人に授けたことにはじまる。その後、室町中期に当山継承され今日に至る。



丸森町無形文化財
大内山伏神楽

(3) 神楽の構成

※囃し方として

大太鼓一人、小太鼓一人、笛二〜三人、

このほか、法螺貝があります。

※舞には、左記の十二段があります。

- 夜明けの舞
- 法剣の舞
- 開山の舞
- 入峰の舞
- 恵比寿舞
- 三剣の舞
- 四方祓の舞
- 法弓の舞
- 鬼除の舞
- 開眼の舞
- 明神の舞
- 平安の舞

参考文献

- ともしび 端野町文化連盟十周年記念誌 (昭和五十九年一月発行)
- 端野町郷土芸能 豊実神楽 (平成五年五月発行 豊実神楽保存会)
- 新端野町史 (平成十年十月発行 端野町)
- 北見市・丸森町 姉妹都市提携二十年のあゆみ (平成二八年八月発行、端野町姉妹都市交流協会、丸森町姉妹都市交流協会)